

令和8年1月27日受付	議長	局長	次長	係
肝付町議会事務局 第38号	電子	電子	電子	電子

委員会会議録

(産業・福祉委員会)

- 1 日時 令和8年1月19日(月)
10時00分開議 ～ 11時5分散会
- 2 場所 第一委員会室
- 3 出席委員 吉原・中原・前田・田中・木村・田布尾 計6名 欠席委員 益山
- 4 事務局職員 小野原
- 5 説明員 (農業振興課)大野・大田・永野
(林務水産商工課)伊地知・倉・西之園
- 6 会議に付した事件
議題(議事)
(1) 農業研修施設及び農林水産物加工施設の状況について
(2) その他

◎ 委員長あいさつ

まずは、益山委員は体調不良により欠席の申出がありました。委員会の継続調査も残り2月・3月と少なくなってきました。本日は、農業研修施設及び農林水産物加工施設の状況について、所管課の農業振興課、林務水産商工課から職員を招いて施設の状況を説明を受けた後、今後の課題について調査したいと思います。

◎ 説明員の職員紹介・・・農業振興課(大野・大田・永野)、林務水産商工課(伊地知・倉・西之園)

(1) 農業研修施設及び農林水産物加工施設の状況について

① 後田農業研修センター(農業振興課所管)

昭和59年に設置され、農業経営技術の研修や農村生活環境の改善、地域住民の連帯を目的としている。

・利用状況:

- ・現在は「生活改善グループ」という1団体のみが利用している。
- ・組織の区別:「生活改善グループ」と「生活研究グループ」は、構成メンバーは、同じですが、組織としては別物であることが確認された。
- ・他施設への流出:教育委員会所管の新富公民館など、新しい施設へ利用者が流れている要因もある。
- ・維持管理・経費:
 - ・浄化槽の維持管理、消防設備点検、ボイラー点検、害虫駆除などの委託料が発生している。
 - ・報償費の謝礼金について:通常は館長に支払われている。館長が不在で、かつ危険を伴う機械操作などが必要な場合に、操作可能な代理人に支払われる費用である。

② 肝付町農林水産加工施設(林務水産商工課所管)

北方地区に昭和63年に設置され、地域資源を活用した特産品開発を目的としている。

- ・利用状況の減少:
- ・令和2年度は37回利用されていましたが、令和7年度（見込み）は14回と減少傾向にある。
- ・以前は、グループで味噌作りなどで定期的な利用がありましたが、現在は利用者も変わり、必要な回数だけ使用されている。
- ・経費: 燃料費の増減について、ボイラーを使用する利用者がある年は燃料費が発生し、いない年はゼロになっている。

③ 主要な議論：施設の有効活用と「稼ぐ」視点

委員より、単なる維持管理にとどまらず、ふるさと納税の返礼品開発など、町の収益につながる拠点として活用すべきではないか。

- ・提言内容: 大崎町や志布志市などの近隣自治体がふるさと納税で多額の寄付を集めている例を挙げ、人口減少・利用低下が進む中、これらの施設を特産品開発のために現代的な視点で活用すべきである。
- ・条例の課題:
- ・現行条例では、営利目的（販売目的）の団体使用に対して使用料の割増（10割加算）があるなど、特産品開発の障壁になっている。
- ・委員は、稼ぐためには条例改正も含めて検討すべき。
- ・指定管理・委託の可能性:
- ・条例には、設置目的を効果的に達成するために必要であれば、管理を委託できる旨の規定があることを確認。
- ・担当課は、目的に沿った活動を行う団体からの希望があれば、条例に基づき委託は可能である。

④ 次回について

- ・議論を踏まえ、次回は対象となる両施設の現地調査を行う。

(2) その他 特になし

次回予定: 次回開催日時は後日連絡

産業・福祉委員長

吉原 光



令和8年2月24日受付	議長	局長	次長	係
肝付町議会事務局 第67号	電子	電子	電子	電子

委員会会議録

(産業・福祉委員会)

- 1 日時 令和8年2月17日(火)
9時30分開議 ～ 13時00分散会
- 2 場所 後田農業研修センター、肝付町農林水産加工施設
- 3 出席委員 吉原・前田・田中・木村・益山・田布尾 計6名 欠席委員 中原
- 4 事務局職員 小野原
- 5 説明員 (農業振興課)大野・吉直・永野
(林務水産商工課)伊地知・倉・西之園
- 6 会議に付した事件
議題(議事)
(1) 農業研修施設及び農林水産物加工施設の状況について
(2) その他

1 委員長あいさつ

まずは、後田農業研修センターの概要と利用状況について担当課から説明をしていた
だきその後視察を実施したいと思いますのでよろしくをお願いします。

2 後田農業研修センターについて

(1) 施設概要および運営状況の説明

- ・ 設置経緯：昭和58年～59年に「村づくり」の一環として農村地域農業構造改善事業で
建設。総事業費約71,098千円(うち補助金約38,233千円)。農産物加工や地域社会づ
くりの拠点として設置された。
- ・ 現状の機能：現在は「後田地区公民館」を併設しており、会議室や図書室を兼ねるな
ど、教育委員会と予算を出し合って管理運営している。
- ・ 利用状況：
 - ・ 生活改善グループによる利用が全体の90%以上を占める。
 - ・ 一般利用は月平均18人(平成27年度実績)と極めて少ない。
 - ・ 利用料については、生活改善グループは営利団体扱いとして通常の2倍の料金を納付
している。

(2) 主な質疑応答・議論

- ・ 委員：生活改善グループが利用の9割以上を占め、一般住民がほとんど利用できてい
ない現状は、設立の使用目的に合致しているのか。
- ・ 農業振興課長：設置目的である「農村生活環境の改善」や「農産物加工」には合致し
ているが、一般利用が少ない点は改善が必要と認識している。味噌作りなどの工程を
整理し、週に2グループが入れるようスケジュール調整を行えば、一般利用の枠も増
やせると考えている。
- ・ 委員：過去の経緯として、新富公民館では機械化が進み材料の洗浄まで可能になった
ため一般利用者がそちらへ流れた一方、当センターは生活改善グループの荷物等が置
かれており、一般利用者が使いづらい状況が発生しているのではないのか。
- ・ 農業振興課長：確かにそのような側面がある。整理整頓を含め、一般の方も利用しや
すいよう改善を促したい。

- 委員：グループの高齢化やメンバー減少が進む中、現状のまま施設を利用させ続けるのが良いのか。難しい問題だが町が補助金を出して別の加工施設を建設させ、独立・起業化を支援し、このセンターは住民に開放すべきではないか。
- 農業振興課長：グループの将来的な展望を確認する必要がある。メンバーの高齢化もあるため、まずは話し合いを行い、意向を確認したい。
- 委員：グループの構成員は？ 農家なのか？
- 農業振興課長：現在は6名。家庭菜園はしているが純粋な農家はいないと認識している。
- 確認事項：健康増進課が所管する「食生活改善推進員」とは別団体である。当該グループは「生活研究グループ」であり、加工品の製造販売を行う営利活動を行っている。
- 委員：他の住民や企業が、例えばふるさと納税の返礼品を作る等の目的（営利）で施設を使うことは可能か。
- 農業振興課長：使用目的を確認し、問題がなければ可能である。ただし、使用方法（衛生面や機器の取り扱い）に指導が必要な場合もある。

(3) 今後の対応

- 生活改善グループと協議し、将来的な展望や利用方法の改善（スケジュールの見直し、整理整頓）について話し合う。

※ 会議終了後、施設の視察を実施。

〈移動〉

3 肝付町農林水産物加工施設の状況について

(1) 施設の概要

- 設置目的：地域の農林水産物を活用して、生産物に付加価値を付け、特産品の開発を図るため。
- 建設年月：昭和63年3月。
- 施設規模：面積 98.75平方メートル。
- 主要設備：金属検出機、真空包装機、作業台、調理台、事務室、ボイラーなど。

(2) 利用状況、現地視察

- 利用実績：5年度15件、6年度15件。今年度12月末時点では14件。
- 利用者数：実質的に利用しているのは2～3団体。
- 主な加工品：厚揚げ、イカを使ったソーセージ（地域のイベント用など）。
- 利用方法：総合支所で鍵を借り、職員の立ち会いなしで利用し、終了後に鍵を返却する形式。

(3) 主な質疑応答・議論

- 委員：設置目的には開発とあるが、企業や個人が利益を生むための生産に使っても良いのか。
- 林務水産商工課長：問題ない。開発だけでなく、生産して利益を得るために使用して構わない。
- 委員：地域でイノシシ等の鳥獣被害が出ている。捕獲した鳥獣をここで加工できないか。他地域では施設を作って販売し、成功している例もある。
- 林務水産商工課長：現状の設備や衛生基準（食品衛生法等）では、ここでのジビエ加工は難しいと思われる。通常、ジビエ加工施設は別途専用につられることが多い。

- 今後の対応：現在の設備で法的に許可が下りるか確認はしていないため、調査は必要である。
- 委員：年間3団体程度の利用では少ない。「使えますよ」という周知が足りないのではないか。
- 林務水産商工課長：広報等での周知が不足している点は認める。
- 議論：地域おこし協力隊との連携や、ラジオ等を活用したPRの必要性が提案された。
- 燻製機：スモークを作る機械があり、過去にミート（肉）加工で個人的に使用されていた実績がある。
- 指導体制：機械の使い方がわからない場合は、担当職員に連絡すれば対応する。

4 その他 特になし

次回予定: 次回開催日時は後日連絡

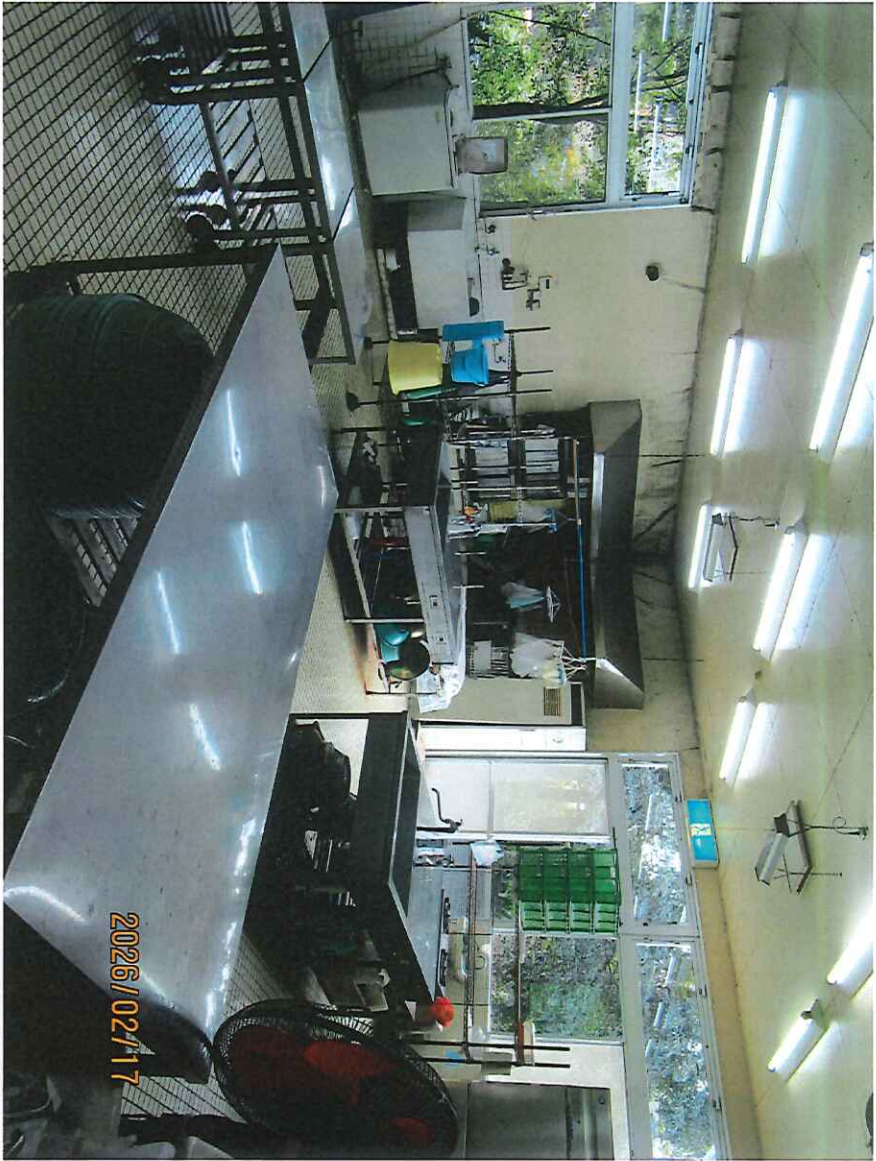
産業・福祉委員長

吉原 光



視察状況写真1(後田農業研修センター)





令和8年3月13日受付	議長	局長	次長	係
肝付町議会事務局 第114号	電子	電子	電子	電子

委員会会議録

(産業・福祉委員会)

- 1 日時 令和8年3月12日(木)
10時開議 ～ 10時20分散会
- 2 場所 第一委員会室
- 3 出席委員 吉原・前田・田中・木村・益山・田布尾 計6名 欠席委員 中原
- 4 事務局職員 小野原
- 5 説明員 なし
- 6 会議に付した事件
議題(議事)
(1) 農業研修施設及び農林水産物加工施設の状況について
(2) その他

1 委員長あいさつ

本日は、農業研修施設及び農林水産物加工施設の状況について、報告書をまとめたので皆さんで協議したいと思います。

2 継続調査について

(農業研修施設及び農林水産物加工施設の現状についての報告書まとめ)

委員長より、農業研修施設及び農林水産物加工施設の現状に関する報告書案が提示され、記載内容の修正等について協議が行われました。

- 記載内容の修正
 - 私物化に関する記述の削除: 農業研修センターについて、「生活改善グループの荷物が置かれており私物化に近い状態にある」といった記載がありましたが、現在は荷物が置かれていないことが確認されたため、関連する記述を訂正・削除する。
 - 食品衛生基準(HACCPなど)への対応: 基準を満たすための設備投資に多額の費用がかかる可能性があるため、安価で対応できる事例などの調査を求める内容に修正する。
 - 施設の周知と看板設置: 農林水産物加工施設について、看板がなく町民への周知が極めて不足しているとの指摘があり、看板の設置を含めたPRの必要性を報告書に追記する。
- 住民の意向の反映について
 - 本来であれば施設の使用者の意見を直接聞いてから報告書をまとめるべきでしたが、日程(任期)の都合上、今回は実現できませんでした。そのため、「今後の課題として住民の意向を聞く」旨の文章を報告書に盛り込む。
- 今後のスケジュール
 - 委員長が協議内容を踏まえて報告書案を修正し、翌日までに各委員へパソコンを通じて提示する。
 - 16日の17時までに各委員から異議や修正意見が出なければ、提出期限である

17日に報告書を提出する。

3 その他

- 各委員からの新たな提案や意見等は特になし。
- 本委員会が選挙（任期満了）前の最後の開催であることが確認され、次回以降の開催は行わない。最後に委員長からこれまでの委員会活動への協力に対する感謝の挨拶があり、閉会。

産業・福祉委員長

吉原 光

